

1 平成26、27年度協議会の概要について

(1) 平成26年度岡山県海面利用協議会の概要

①日時・場所 平成26年3月24日(火)午後1時30分～ ピュアリティまきび

②会議の概要

ア 遊漁の現状及び問題点について

夜たき釣は一時期より減少しているものの、海面照射の方法は巧妙化しており、時期や場所によっては依然として夜たき釣が行われているため、取締船による巡回監視や取締を実施していることを報告した。

【主な意見】

- ・ 船で走っていると、依然として夜たき釣を見かけることがあるので、もっと取締を強化してほしい。
- ・ 船舶を使用しなければ夜たき釣をしても良いといった誤った認識を持つ人も未だにいるのではないかと。周知強化月間などを設けてもいいのではないかと。→悪質な事案については徹底して取締を行う。周知については、マンパワーの問題もあるので参考にさせていただきたい。取締と啓発を組み合わせで対応していきたい。

イ 遊漁者、遊漁船業者に対する普及・啓発、指導実績及び計画について

平成26年度の普及・啓発、指導実績及び27年度の計画について報告した。

【主な意見】 特になし

ウ 笠岡地区海洋牧場の現状について

笠岡地区海洋牧場における海区漁業調整委員会指示の周知・啓発、指導状況について報告した。

【主な意見】 特になし

エ 小豆島内海地区における漁場利用について

モデル地区の取組について、香川県水産課からの説明をもとに、意見交換を行った。

【主な意見】

- ・ 遊漁者があまりにも多くの魚を釣っていくというのであれば、資源保護のためにも、稚魚放流等に協力金を徴収していくことは賛成である。
- ・ 任意の協定ではあるが、大多数の人が協定に参加し、ルールを守るようになれば良いことだと思う。
- ・ 香川だけの問題でなく、岡山からも多くの遊漁者が訪れているのだから、皆で協力して漁場を守っていくという意識が大切だ。
- ・ ルールをどうやって守らせるかが問題である。ちゃんとするなら、本気で法体制を整えないといけない。最終的には、取り締まることを考えておくべきだ。強い執行権を発揮しないとイケないと思う。

オ 漁場利用に関する現場意見交換会について

平成27年2月に、瀬戸内海東部における遊漁の実態や問題点について、水産庁、兵庫・香川・岡山県の担当者、釣り団体等が参集し、意見交換を行ったことについて概要を報告した。

【主な意見】 特になし

(2) 平成27年度香川・岡山広域海面利用協議会の概要

①日時・場所 平成27年8月6日(木) 午後1時30分～ ピュアリティまきび

②会議の概要

ア 海面利用協議会の概要

平成26年度香川・岡山広域海面利用協議会及び平成26年度に両県で開催した海面利用協議会の概要について報告した。

【主な意見】 特になし。

イ 両県における海面利用の現状について

小型船舶(PB)の在籍数の推移、遊漁船業者の登録状況に加え、遊漁者への海面利用のルールやマナーなどの啓発状況及び現場指導状況について報告した。

【主な意見】

- ・ 夜たき釣について、海面を照らす方法は確かに巧妙化してきていると思うが、沖で注意したら素直に応じてくれる人もいて、以前と比べ数は減ってきていると感じている。
- ・ 協議会では毎回様々な意見や要望が出ているが、その後の状況や結果がどうなったという説明がないので、前に進んでいない気がする。途中経過でも良いので、説明していただきたい。
→今後はその後の経過について報告するようにしたい。
- ・ 陸からの夜たき釣が禁止ということがあまり周知されていないように思う。せっかく良いチラシを作っているのだから、もっと工夫して周知できるようにしていただきたい。
→釣具店等に広く配布している「海の手帳」などにも記載している。現場での指導や、渡船業者への指導等も行っており、陸からの夜たき釣が禁止であることは周知されていると思う。

ウ その他

香川県から、県内のイイダコ釣り問題について説明した。

岡山県から、笠岡地区海洋牧場の現状について説明した。

【主な意見】 特になし。

2 遊漁の現状及び問題点について

(1) 火光を利用する釣(夜たき釣)について

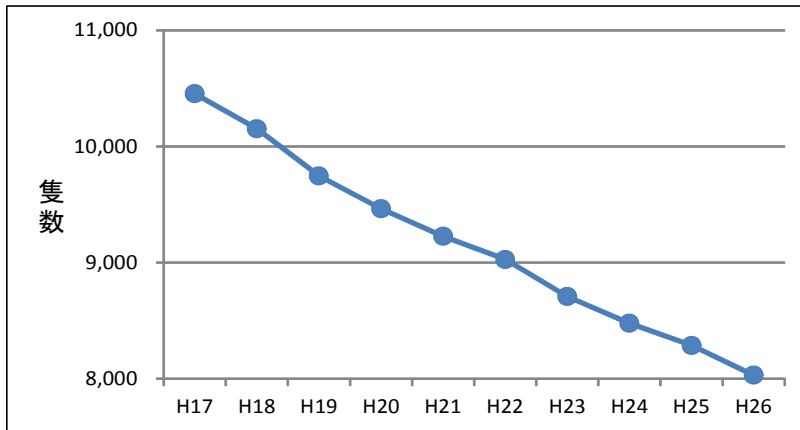
- 平成15年度に夜たき釣を禁止とし、現地でパンフレットを配布するなどの周知、啓発を行った結果、夜たき釣を行う者は大きく減少した。
- その後、指導、啓発が少なくなったことも影響して、平成18年度頃から再び夜たき釣が活発化し、指導をかいくぐるような採捕も見られるようになった。
- 夜たき釣禁止の周知期間は終了したと判断し、平成20年度から指導と併せて取締による対応に転換した。
- その後、年間数件の検挙により夜たき釣は減少しているものの、海面照射の方法は巧妙化している。
- 平成21年度からは海上保安部と合同取締を実施するなど、対応を強化しているところである。
- 平成27年度は、取締船による巡回指導や取締を実施したが、夜たき釣の現場には遭遇しなかった。また、啓発用チラシ等2,750部を各所へ配布した。

岡山県海面での夜たき釣の取締状況

機 関 名	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
海上保安部	2 (3)	0 (0)	2 (2)	0 (0)
岡 山 県	0 (0)	2 (5)	1 (4)	0 (0)
合 計	2 (3)	2 (5)	3 (6)	0 (0)

※ 数字は検挙件数、括弧内は検挙人数

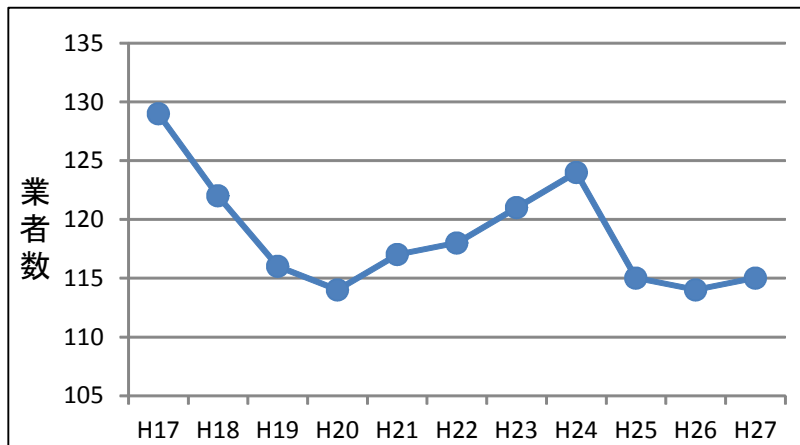
(2) 小型船舶在籍数の推移について



年度	隻数
H17	10,454
H18	10,152
H19	9,747
H20	9,464
H21	9,227
H22	9,027
H23	8,708
H24	8,478
H25	8,287
H26	8,031

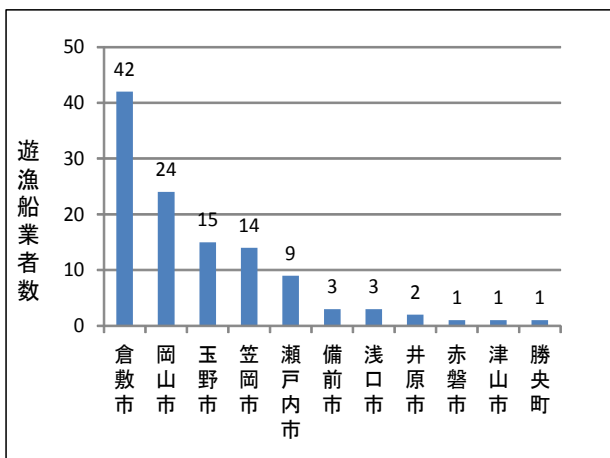
※ 日本小型船舶検査機構資料による

(3) 遊漁船業者について

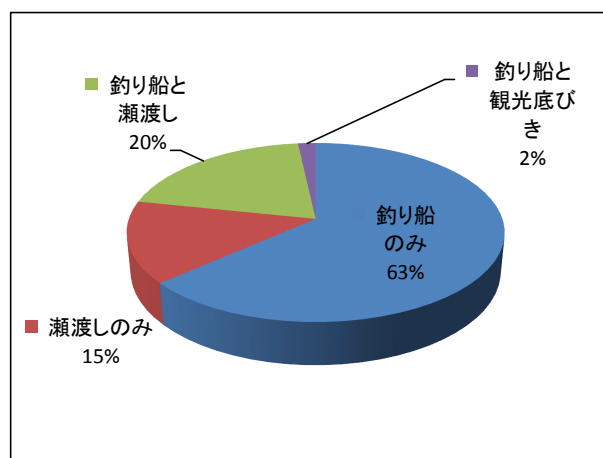


年度	業者数
H17	129
H18	122
H19	116
H20	114
H21	117
H22	118
H23	121
H24	124
H25	115
H26	114
H27	115

※ 平成21年度から、登録している遊漁船業者の一覧及び遊漁船業者の遵守事項、登録の手続き等の案内を県のホームページに掲載している。



市町村別登録業者数



業種別登録業者数

3 遊漁者、遊漁船業者に対する普及・啓発、指導実績及び計画について

(1) 平成27年度普及・啓発、指導実績

①普及・啓発実績

ア 「海の手帳」を作成し、釣具店やマリーナ等へ配布した。

配布先	配布部数	件数	平均配付部数
漁協	3,910	32	122
行政機関	5,265	17	310
保安部、その他関係団体	910	8	114
県漁連、出張所など	500	3	167
釣具店	17,605	118	149
遊漁船業者	12,710	110	116
マリーナ	3,100	22	141
計	44,000	310	

イ 県及び市が管理するプレジャーボート係留施設を利用する船舶所有者へ啓発用チラシを1,750部配布した。

②指導実績

ア 取締船による巡回指導を実施した。

イ 各種講習会での指導

遊漁船業務主任者講習会及び全日本サーフキャストイング連盟岡山支部安全講習会にて遊漁のルール・マナーについて講習を行った。

(2) 平成28年度普及・啓発、指導計画

①普及・啓発計画

ア 「海の手帳」を作成し、釣具店、マリーナ等へ配布

イ 「海で楽しむみなさんへ」を船舶免許更新講習を実施している機関へ配布

ウ 県管理プレジャーボート係留施設、民間マリーナを利用する船舶所有者へ啓発用パンフレットを配布

エ 笠岡地区海洋牧場パンフレットを配布（県西部PB施設、現地）

②指導計画

取締船での巡回のほか、夜たき釣や遊漁者による船舶を使用したまきえ釣等、法令を遵守していない事案を確認したときは、指導、取締を行う。

4 笠岡地区海洋牧場に関して

(1) 経緯

平成19年度から平成23年度まで、岡山県海面利用協議会において審議、検討がされてきた。

平成24年に、笠岡地区海洋牧場利用のルールを定めた委員会指示が発出され、現在も継続されている。

(別添「笠岡地区海洋牧場利用のルール」パンフレットを参照)

(2) 平成27年度特別に行なった周知啓発状況について

9月に集中的に以下の取組を行った。

①笠岡地区海洋牧場ルール周知看板の設置

- ・ 新笠岡港PB施設入口、白石島漁港定期船棧橋、笠岡港係船護岸胸壁及び横江漁港入口(旧笠岡湾事務所)の計4か所に設置した。



②笠岡地区海洋牧場ルール周知ポスターの掲示

- ・ 福山港一文字地区PB施設掲示板及び三洋汽船待合所(住吉・白石島)へ掲示した。

③パンフレット配布

- ・ 浅口市、笠岡市及び福山所在の釣り具店及び新笠岡港PB施設利用者に対してパンフレット280部を配布した。

(3) 平成27年度の指導・取締状況について

① 笠岡市漁協白石島支所と合同での指導

組合員の漁船に水産課職員が同上し、海洋牧場内で釣りをしている遊漁者に対してパンフレットを配布し、海洋牧場利用のルールを説明した。(22隻 41名)。



② 漁業取締船での指導状況

漁業取締船「きび」で巡回中に海洋牧場内で釣りをしている遊漁者に対して、パンフレットの配布を行った。(4隻 4名)

③ 海上保安部の取締状況

笠岡市高島保護水面で釣りをしている遊漁者を検挙した(2隻2名)。

5 近隣県の話題について

(1) 動向

兵庫県漁業調整規則改正について

兵庫県では、現行の調整規則の「非漁民等による動力船を用いた竿釣り及び手釣りの禁止」という規定について、削除に向けた改正の手続きを行っている。

(2) 周知活動

兵庫県では、平成28年2月に開催された「フィッシングショーOSAKA2016」において、資源管理の活動等のパネル展示や、各県の遊漁のルールを紹介、遊漁者の意識聴取（アンケート）を行なった。資源管理の取組に対して協力的、好意的にとらえる人が多く、来場者の関心は高いと感じられたとのことであった。

(3) 国（水産庁）への働きかけ（瀬戸内海水産主務課長協議会）

①兵庫県の要望

遊漁と漁業の調整を図るため、遊漁のルール・マナーを国民に広く認知されるよう広報等の施策を講じて頂きたい。また、周知徹底を図るため、マイボートを使用する遊漁者の把握、管理が可能となる広域制度の創設を検討して頂きたい。

→（水産庁の意見）国としても、地域でのルールが守られるよう釣り団体や雑誌社に呼びかけていきたい。全国規模の遊漁団体としては日本釣振興会があるが、この団体の中でもルールやマナーを守らない悪質な遊漁者に対して頭を悩ませている。また、現時点において、遊漁の規制という観点からの全国規模でのボート管理制度の必要性は感じていない。

②香川県の要望

中讃海域では秋頃になるとイイダコを目的としたPBや遊漁船が県内外から集まり、底びき網漁業やたこつぼなわ漁業の操業に支障が出ている。県では、漁業指導船での現地指導や関係団体との現場意見交換会を開催し、遊漁者団体と協力した情報発信の充実など、問題解決に向けた取り組みを行っている。大多数の遊漁者はトラブル防止に協力的であるが、一部の方のルールやマナーを無視した行為により依然としてトラブルが絶えない。遊漁と漁業のトラブル未然防止のため法的な規制などの手段を講じていただきたい。

→（水産庁の意見）遊漁者に対する情報発信ができるよう全国団体と協議を進めていきたい。また、地域ごとの実情に応じて、委員会指示なども活用していただきたい。また、釣り具メーカーに対して、海底に残されたイイダコ釣のテンヤで漁業者が怪我をしているという問題を提起している。

6 香川・岡山広域海面利用協議会委員（案）について

氏 名	役 職	備 考
井本 瀧雄	笠岡市漁業協同組合代表理事組合長	
奥野ミエ子	岡山県漁協女性部連絡協議会会長	
尾崎 満	(社)マリーナビーチ協会岡山県支部長 岡山県東部地区小型船安全協会会長	
川淵 義徳	日生町漁業協同組合理事	
西田 久志	笠岡観光釣船漁業組合長	
山崎 徹成	プレジャーボート釣り同好会会長	
江野 徹	水島海上保安部 航行安全課長	

※平成28年度は7月頃、香川県にて開催予定